

## 施設基準により院内掲示する手術の件数

(令和5年1月～令和5年12月実績)

1	区分1 に分類 される 手術	頭蓋内腫瘍摘出術等		
		黄斑下手術等		
		鼓室形成手術等		
		肺悪性腫瘍手術等		
		経皮的カテーテル心筋焼灼術		
2	区分2 に分類 される 手術	靭帯断裂形成手術等		
		水頭症手術等		
		鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等		
		尿道形成手術等		
		角膜移植術等		
		肝切除術等		
3	区分3 に分類 される 手術	上顎骨形成術等（医科）		
		上顎骨形成術等（歯科）		
		上顎骨悪性腫瘍手術等（医科）		
		上顎骨悪性腫瘍手術等（歯科）		
		バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術（両葉）		
		母指化手術等		
		内反足手術等		
		食道切除再建術等		
		同種死体腎移植術等		
		4	区分4 に分類 される 手術	腹腔鏡下単径ヘルニア手術
腹腔鏡下胆嚢摘出術	7件			
腹腔鏡下直腸切除・切断術	1件			
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	1件			
腹腔鏡下結腸切除術(小範囲切除)	1件			
腹腔鏡下虫垂切除術(低位前方切除術)	2件			
5	その他 の区分	乳児外科施設基準対象手術		
		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(電池交換を含む)		
		冠動脈・大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術		
		経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術		